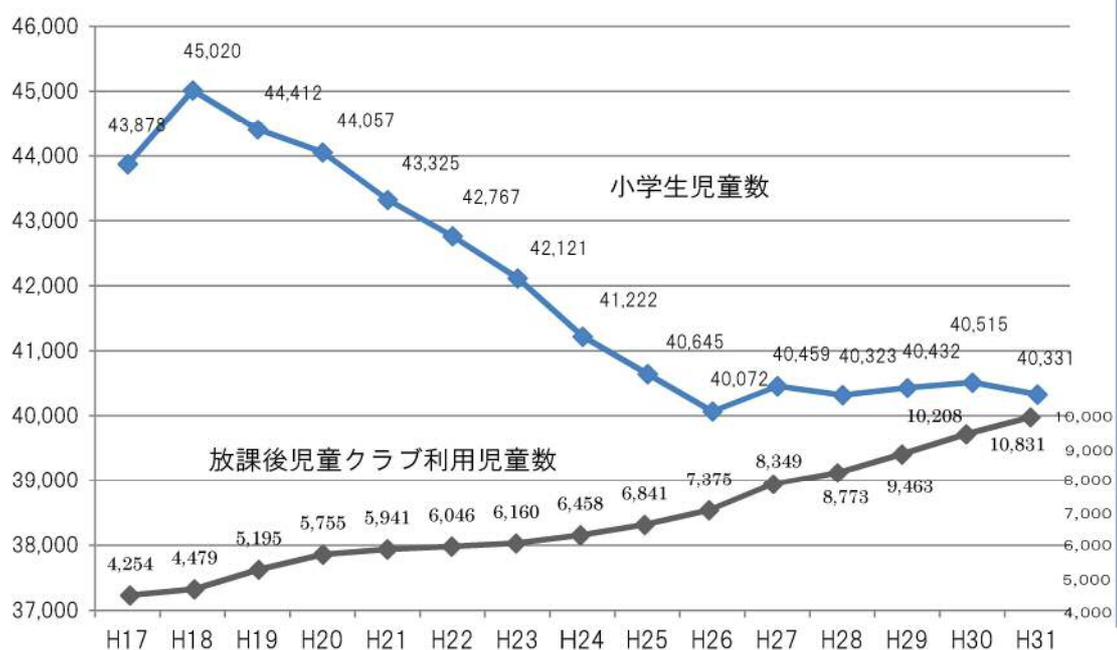


基本施策2 放課後対策の総合的な推進

現状と課題

- ◎ 「放課後児童クラブ」は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っています。
- ◎ 新潟市では、放課後児童クラブを利用する児童が、年々増え続けており、毎年施設整備を行いながら、待機児童を出さないよう、受け入れを行ってきました。
- ◎ 児童福祉法の改正により、全小学生が放課後児童健全育成事業の対象となるとともに、設備及び運営の基準について、条例で規定することが義務付けられました。
- ◎ 「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」が、平成26年10月7日に制定され、平成27年4月1日を施行予定としており、この基準を満たす運営を行うための体制を整える必要があります。
- ◎ 小学生児童数が年々減少し、今後も伸び悩むと推測される一方で、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごせる場として、放課後児童クラブに対するニーズは、今後も増えることが見込まれており、放課後児童クラブを含む、総合的な放課後対策が必要とされています。

放課後児童クラブ在籍児童数及び小学生児童数の推移（平成27年度以降は推計値）



## 子ども・子育て会議などでの意見

- ◇ 生活するスペースや静養するスペースをきちんと確保しあげないと、子どもたちが安心して過ごせる場所や、魅力がある場所にならない。
- ◇ 高学年受け入れに際し、人数のあふれているクラブの施設整備について、早めに着手すべきである。子どもたちの放課後の居場所確保には、地域の協力と理解も必要である。
- ◇ 子どもふれあいスクール（放課後子供教室）や児童館など、地域の子が使える社会資源を生かし、各々が機能を果たしたうえで、連携していくべきである。
- ◇ 子どもたちが放課後の環境条件の中でいかに育っていくかに焦点を当て、子どもの育ちをどのように図っていくかという観点で、新潟市の放課後児童クラブの条例の基準を定めることが必要と考える。
- ◇ 子どもと保護者の家庭での関係が、愛情でしっかりと結ばれたうえで、地域や学校での生活が成り立つ。保護者の全てのニーズを満たすことが必ずしも良いこととは言えない。

## 取り組みの方向性

- ✓ 職員や施設・設備について条例の基準を満たすよう質の向上を図っていきます。
- ✓ 小学校6年生までを受け入れ対象とし、量の見込みを確保するため、学校施設も活用しながら、施設整備を行っていきます。
- ✓ 子どもふれあいスクール（放課後子供教室）や小学校、地域などとの連携を進めること等で、子どもたちに安心安全な生活の場を提供するだけでなく、活動の幅を広げ、多様な体験・活動を行うことができる事業となるよう取り組みます。
- ✓ 放課後児童健全育成事業者のネットワークを構築し、情報交換会や研修を行い、公設・民設を含めた新潟市の放課後児童クラブ全体の質の向上を図ります。

## 成果指標

放課後児童健全育成事業を利用する児童数

平成26年度(H26.5.1現在)  
7,375人

平成31年度(見込み)  
10,831人

## 主な取り組み

### 1 「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に定める基準に沿った運営の開始

#### (1) 職員

支援の単位（おおむね児童40人以下）ごとに放課後児童支援員資格をもつ職員を2人以上配置する必要があります。

このことを基本としながら、うち1人を補助員に代えることができるという規定もありますが、本市では、人材育成を図る観点から、補助員であっても、放課後児童健全育成事業に従事した日から3年以内に放課後児童支援員となることが見込まれるものとしています。

#### (2) 施設・設備

遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を児童1人につきおおむね1.65㎡以上確保する必要があります。（専ら事務の用に供する部分、便所その他これらに類するものを除きます。）

本市は5年間の経過措置期間内に、施設整備を進めていきます。

### 2 量の見込み＝確保量

#### (1) 対象学齢拡大

児童福祉法の改正に合わせ、放課後児童クラブは、小学校6年生までが対象となります。

#### (2) 量の見込み

本市では、平成25年10月、放課後児童クラブの利用ニーズ調査を未就学児（5歳児）保護者と小学生保護者を対象として実施しました。両方の調査結果を活用するとともに、本市では、待機児童を出していないため、調査時点で5歳児の、平成26年4月の放課後児童クラブ実利用状況を反映のうえ、見込み量を算定しました。

#### (3) 確保方策

量の見込みを確保するため、学校施設も活用しながら、放課後児童クラブの施設整備を行っていきます。

※目標確保量については次頁。

## 2 量の見込み＝確保量（目標確保量）

放課後児童健全育成事業			H26.5.1実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	低学年	児童数予測	19,777	20,115	20,147	20,272	20,247	20,031
		量の見込み	7,100	7,576	7,764	7,802	7,800	7,700
		需要率	35.9%	37.7%	38.5%	38.5%	38.5%	38.4%
	高学年	児童数予測	20,295	20,344	20,176	20,160	20,268	20,300
		量の見込み	275	773	1,009	1,661	2,408	3,131
		需要率	1.4%	3.8%	5.0%	8.2%	11.9%	15.4%
北区	低学年	児童数予測	1,976	2,003	1,996	1,962	1,951	1,935
		量の見込み	676	787	786	771	769	760
		需要率	34.2%	39.3%	39.4%	39.3%	39.4%	39.3%
	高学年	児童数予測	2,003	2,007	1,977	2,028	2,012	2,005
		量の見込み	3	65	86	170	245	318
		需要率	0.1%	3.2%	4.4%	8.4%	12.2%	15.9%
東区	低学年	児童数予測	3,450	3,492	3,408	3,452	3,450	3,359
		量の見込み	1,255	1,286	1,279	1,296	1,294	1,258
		需要率	36.4%	36.8%	37.5%	37.5%	37.5%	37.5%
	高学年	児童数予測	3,442	3,500	3,567	3,538	3,501	3,417
		量の見込み	37	123	167	281	395	510
		需要率	1.1%	3.5%	4.7%	7.9%	11.3%	14.9%
中央区	低学年	児童数予測	4,100	4,171	4,249	4,301	4,377	4,375
		量の見込み	1,456	1,502	1,486	1,510	1,533	1,533
		需要率	35.5%	36.0%	35.0%	35.1%	35.0%	35.0%
	高学年	児童数予測	4,085	4,145	4,159	4,179	4,216	4,294
		量の見込み	29	154	218	346	474	610
		需要率	0.7%	3.7%	5.2%	8.3%	11.2%	14.2%
江南区	低学年	児童数予測	1,913	1,934	1,961	1,957	1,928	1,926
		量の見込み	811	866	911	906	894	895
		需要率	42.4%	44.8%	46.5%	46.3%	46.4%	46.5%
	高学年	児童数予測	1,878	1,963	1,932	1,938	1,931	1,957
		量の見込み	23	67	94	179	273	362
		需要率	1.2%	3.4%	4.9%	9.2%	14.1%	18.5%
秋葉区	低学年	児童数予測	2,054	2,041	2,034	2,030	2,016	1,996
		量の見込み	654	623	665	663	659	650
		需要率	31.8%	30.5%	32.7%	32.7%	32.7%	32.6%
	高学年	児童数予測	2,141	2,095	2,065	2,087	2,080	2,073
		量の見込み	135	147	145	144	217	277
		需要率	6.3%	7.0%	7.0%	6.9%	10.4%	13.4%
南区	低学年	児童数予測	1,051	1,070	1,063	1,091	1,072	1,077
		量の見込み	341	350	346	353	347	349
		需要率	32.4%	32.7%	32.5%	32.4%	32.4%	32.4%
	高学年	児童数予測	1,133	1,119	1,097	1,063	1,076	1,069
		量の見込み	10	32	44	73	106	138
		需要率	0.9%	2.9%	4.0%	6.9%	9.9%	12.9%
西区	低学年	児童数予測	3,918	4,113	4,164	4,179	4,179	4,115
		量の見込み	1,428	1,746	1,880	1,882	1,891	1,853
		需要率	36.4%	42.5%	45.1%	45.0%	45.3%	45.0%
	高学年	児童数予測	4,135	4,064	3,988	4,012	4,159	4,211
		量の見込み	15	140	195	375	571	753
		需要率	0.4%	3.4%	4.9%	9.3%	13.7%	17.9%
西蒲区	低学年	児童数予測	1,315	1,291	1,272	1,300	1,274	1,248
		量の見込み	479	416	411	421	413	402
		需要率	36.4%	32.2%	32.3%	32.4%	32.4%	32.2%
	高学年	児童数予測	1,478	1,451	1,391	1,315	1,293	1,274
		量の見込み	23	45	60	93	127	163
		需要率	1.6%	3.1%	4.3%	7.1%	9.8%	12.8%

### 3 子どもふれあいスクール（放課後子供教室）や小学校、地域などとの連携

#### (1) 連携の推進

新潟市放課後子どもプラン推進委員会を設置しており、本市の放課後対策事業実施方法のあり方について検討しています。

また、放課後児童クラブと子どもふれあいスクール（放課後子供教室）の所管課や関係者が集い、各小学校の実情に合わせた両者の連携について、具体的な意見交換を行っています。

全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、子どもふれあいスクール（放課後子供教室）や小学校、地域などと連携しながら、総合的な放課後対策について取り組んでいきます。

#### (2) 共通理解

平成25年度より、子どもふれあいスクール（放課後子供教室）事業研修会へ放課後児童クラブ職員が参加するなど、放課後子供教室運営主任・スタッフ及び放課後児童クラブ職員、両者の共通理解を図る取り組みを行っています。今後も継続して行っていきます。

#### (3) 放課後児童健全育成事業者のネットワーク構築

平成26年度より、本市の放課後児童健全育成事業者、従事している職員を対象に情報交換会や研修を実施しており、新制度における運営について、「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の内容を中心に情報共有を行い、各クラブの状況などを話し合う機会を設けています。

市全体の放課後児童健全育成事業の質の向上を図るために、今後も公設・民設を含む放課後児童健全育成事業者のネットワークの構築に努めていきます。

## コラム

### 「ひまわりクラブ」の歴史

新潟市の放課後児童クラブは、昭和41年9月、鏡淵、入舟、桃山、木戸の4施設で、父母会または運営委員会が有償ボランティアを指導員とし、地域の子どもたちを地域で見守るような形で、運営をスタートさせました。

運営主体はそれぞれ違っていました。当初から「ひまわりクラブ」という名称が使われていました。

核家族化の進行と女性の社会進出を背景に需要は高まり続け、平成26年5月には、公設のひまわりクラブは、80クラブ104施設に増えました。



新潟市子育て応援キャラクター  
ほのわちゃん

目指すそれぞれの姿

基本理念

子どもと家庭と地域に笑顔があふれるまちづくり

基本方針（１）

子どものすこやかな育ちを守り、支える

基本方針（２）

子育て家庭の暮らしと安心を支える

基本方針（３）

すべての構成員が役割を果たし、連携して支える

施策分野 1

子どもがすこやかに育つ環境づくり

基本施策 1

幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進

基本施策 2

放課後対策の総合的な推進

基本施策 3

障がい児への支援の充実

施策分野 2

安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり

基本施策 4

子どもがすこやかに育つ母子保健の充実

基本施策 5

地域における支援の充実

基本施策 6

経済的な負担軽減策の充実

基本施策 7

ひとり親家庭の自立支援の推進

施策分野 3

社会全体で子どもを大切にしている環境づくり

基本施策 8

ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成

基本施策 9

児童虐待防止と要保護児童等対策の充実

基本施策 10

社会的養護体制の充実

連動して取り組む！